

東郷町地域公共交通計画における中間評価について

1 地域公共交通計画について

地域公共交通計画とは、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランで、東郷町では地域公共交通会議で協議を重ね、令和3年3月に策定している。

2 地域公共交通計画の中間評価について

東郷町地域公共交通計画については、令和3年度から令和8年度までの6か年計画であるが、令和5年度は中間年度にあたる。中間年度では、令和3年4月の路線再編後の初めての調査（アンケート、乗降調査等）を行い、現在の地域公共交通の課題を再整理し、計画の見直しを行う。

3 中間評価の内容

中間評価での主な内容は以下のとおり。

- (1) 事業実施状況の評価
- (2) 東郷町関係路線の実態調査
- (3) クロスセクター※効果の評価

※公共交通が廃止された場合に必要となる分野別の財政負担項目を出し、公共交通の多面的な効果を示すもの。

4 今後の予定（案）

時期	内容
令和5年 5月下旬～6月	中間評価委託事業者の決定
7月～12月	・事業実施状況の評価 ・東郷町関係路線の実態調査 ・クロスセクター効果の評価
令和6年 12月1日	地域公共交通会議における協議①
令和6年 2月	地域公共交通会議における協議①を踏まえた修正
3月	・地域公共交通会議における協議② ・地域公共交通会議における協議②を踏まえて公表

